**常総市水道事業分担金減免対象者確認用チェックシート　兼誓約書**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 設問 | はい | いいえ | 備考 |
| ①　加入申込みをする物件は「住宅」（※）で，用途は生活用ですか。 | □ | □ | →「いいえ」  事務所や倉庫・工場等，「住宅」でない物件は，この分担金減免措置の対象外です。 |
| ②　新規の加入申込みですか。 | □ | □ | →「いいえ」  　既設の給水管の口径変更等は，この分担金減免措置の対象外です。 |
| ③　令和４年４月以降に，ご自宅としてこの特例による分担金の減免措置を受けたことがありますか。 | □ | □ | →「はい」  　一人の申請者が，この分担金減免措置の適用を複数回受けることはできません。ただし，アパート・借家等で実際に住む方に代わって，賃貸人（オーナー・大家）等が申請する場合を除きます。 |
| ④　加入申込みしようとする「住宅」は，アパート等の集合住宅，もしくは借家，あるいは分譲・販売など営利目的（自家用以外）の物件ですか。 | □ | □ | 申請者の世帯以外の方が，現に住んでいる，もしくは住む予定ある場合，あるいは分譲・販売など営利目的の場合は「はい」をチェックしてください。  →　③で「はい」かつ，④で「いいえ」場合  　この分担金減免措置の対象外です。 |
| ⑤　加入申込みしようとする「住宅」の所有者ですか。 | □ | □ | 「はい」の場合　　→　以上で確認は終了です  「いいえ」の場合　→　⑥へ |
| ⑥　「住宅」の所有者の同意を得ての加入申込みですか。 | □ | □ | →「いいえ」  　所有者の同意を得てから，改めて申請してください。 |

　　上記の内容は，すべて真実であることを確認しました。

　　また，記載内容に関して市が実施する関係官庁等への調査に同意し，事実と異なることが明らかになったことにより，この特例による分担金減免措置の適用を取り消され，または適用を受けることができなくなっても，異議を申し出ません。

　　　　　　　年　　月　　日　　　（使用場所）

　　　　　　　　　　　　　　　　　（自署または記名押印）

※【用語の定義：「住宅」】

　総務省住宅・土地統計調査に掲げる「住宅」の定義に該当し，かつ現に人が居住しているものないし今後一定の期間にわたり居住する予定のあるもので，設置する水道メーター１台の給水範囲を住宅１件と数えます。